

- 3 西上遺跡（東京都昭島市）
- 4 三鷹五中遺跡（東京都三鷹市）
- 5 恋ヶ窪遺跡（東京都国分寺市）
- 6 浅香内9H遺跡（<sup>(10)</sup>栃木県黒羽町）
- 7 弁天池遺跡（<sup>(11)</sup>栃木県芳賀町）
- 8 橋本遺跡（<sup>(12)</sup>神奈川県相模原市）
- 9 南三島遺跡1・2区（<sup>(13)</sup>茨城県竜ヶ崎市）

- 註1 埼玉県鶯巣貝塚・千葉県幸田貝塚出土例は関山式期、長野県荒神山遺跡出土例は十三菩提式期のものである。『縄文土器大成』1による。
- 註2 山崎和巳「台付土器について」『恋ヶ窪遺跡調査報告III』国分寺市教育委員会 1982年
- 註3 永峯光一他『縄文土器大成』2 講談社 1981年
- 註4 大野政雄『門端縄文遺跡発掘調査報告書』清見村教育委員会 1983年
- 註5 甘粕健他『新潟県史 資料編1 原始古代1 考古編』新潟県 1983年
- 註6 松沢亜生「長野県諏訪郡新道の中期縄文土器」『考古学手帖』1 1958年
- 註7 和田哲『西上遺跡』昭島市教育委員会 1975年
- 註8 塚田光他「千葉県通源寺貝塚採集の中期縄文土器」『考古学雑誌』第59巻第1号 1973年
- 註9 宮崎朝雄他『坂東山』埼玉県教育委員会 1973年
- 註10 栃木県立博物館『はなひらく縄文文化』1984年
- 註11 日本考古学協会『北関東を中心とする縄文中期の諸問題《資料》』1981年
- 註12 大貫英明『橋本遺跡III』相模原市橋本遺跡調査会 1983年
- 註13 人見暁朗『竜ヶ崎ニュータウン内埋蔵文化財調査報告書10 南三島遺跡1・2区（下）』茨城県教育財団 1984年 第75号住居跡（第244図8）は好例である。

## 2 土製品について

### (1) 土器片錐について

土製品の中で量的に最も多く出土したものが、土器片を利用した土錐、すなわち土器片錐である。<sup>(1a, b)</sup><sup>(1c)</sup>土錐の形態分類については、渡辺誠、柳澤清一氏らの先駆的業績があり、土器片錐に関しては長軸の両端に紐かけ用のキザミ目を付するもの、短軸の両端に紐かけ用のキザミ目を付するもの、長短両軸に計4か所の紐かけ用のキザミ目を付するものの3種に大別されている。当遺跡から出土した540点のうち、完形のものは309点であり、そのほとんどが、長軸両端に紐かけ用のキザミ目をもつものである。長短両軸に計4か所の紐かけをもつものはなかった。特異なものとして、キ

ザミ目が片方にだけ2か所つけられているものが4点出土している。また、6区の第42号住居跡から出土したDP50は、キザミ目を3か所もつもので異例である。

形状差だけを取りあげても、各種のものがみられる。当遺跡1・2区からも多数の土器片錐が出土しており、報告者は次のように形態分類をしている。

精緻な楕円形・不整正方形・不整長方形・不整台形・不整楕円形・不整円形

この中で、精緻な楕円形と報告されているものは、わずか7点で、第348図12を除いては、丁寧に磨かれていて形状を整えられている。その他の大部分は、報告者が不整○○形と表現しているように不整形なものが多い点が特色である。この点は、今回報告する6区・7区でも同様であるので、形態分類については、特に示さずにキザミ目の数や位置について重視した。形状からみれば、筆者が以前に存在を指摘したいわゆる鰯節型土器片錐の範疇に含まれると考えられる資料がほとんど出土していない点が特徴的である。那珂川・久慈川下流域に多く分布するいわゆる鰯節型に対して、南三島遺跡を含む利根川下流域および霞ヶ浦周辺には不整形のものが分布している。後者の地域に不整形のものが主体的に分布することは、阿玉台式期以来の伝統で、中期後半から後期前半にかけて継続している。これに対して、那珂川・久慈川下流域においては、阿玉台式期から加曾利E式期の前半にかけては不整形のものが主体を占めるが、加曾利E式期後半にはいわゆる鰯節型が特徴的に分布するようになる。

土器片錐を整形手法からみると、打ち欠きによる整形だけで、磨りが加えられていないものと周縁を丁寧に研磨しているものに大別されるが、その中間的なものもある。南三島遺跡1・2・6・7区出土の資料を通してみると、打ち欠きによる整形だけのものや、わずかに磨りの認められるものが主体を占めている。使用による摩滅が観察できるものもかなりある。

土器片錐に加工されている土器の部位をみると、胴部片が圧倒的に多く、口縁部片を用いる例も少数ながら認められ、底部片を利用したものは7区の第32号住居跡から出土したDP160(第638図77)の1点だけである。また、6区の第1号溝から出土したDP547(第390図219)は、把手片を利用しておらず、特異なものと考えられる。

土器片錐の重量については、本遺物の用途や機能等を推定するためには欠かすことのできない事項である。重量は、最も軽いものが、7区の第21号住居跡から出土したDP73(第637図32)の5.0gで、最も重いものが6区の第333号土壙から出土したDP515(第389図206)の132.6gである。15gから45gにかけての重量を有するものが最も多くみられる。重量は、大きさや形状および厚さによって決定されるが、その差が何を意味するものかは解明されていない。大・小の差のあることが土器片錐として有効であったのか、形状や重量の差が使途の差を反映しているものかなど問題点は多い。

筆者も土器片錐を基本的には漁網用の錐具とする立場に立つが、使途をこれ1つに限定して考

えることには無理があると考えている。

当遺跡6・7区出土の土器片錐については、住居跡および土壌内の覆土中から散在的に出土しており、床面上の一定の場所からまとめて出土するような所見は得られなかった。東京都世田谷区下野毛遺跡の第5号住居跡および第8号住居跡からは、それぞれ土器片錐11点と8点がまとまって床面直上から出土した調査例が報告されている。<sup>(4)</sup> 第5号住居跡では円形の礫4点が伴出したという。この調査にたずさわった大槻信次氏は、別稿においてこの事例を紹介するとともに、<sup>(5)</sup> 第5号住居跡出土の土器片錐10個と円形の礫4個、第8号住居跡出土の土器片錐18個と円形礫1個は、それぞれ「この地域の河川における漁網につけられた錐具の必要セット数であったこと」が推定されると記している。(・は報告書および論文に記されたままの数である。)

大変に貴重な報告例であるが、伴出してセットとして認定された土器片錐が、報告書中のどれに相当し、1点1点の重量以外に総合しての重量（セットとしての重量）が知りたいものであるが、それが分からなかった点は残念である。また、伴出したとされる円形礫の重量についても報告して欲しかった。それらが判明すれば、漁網の規模などをより具体的に知り得たものではないかと思われる。

なお、当遺跡1・2区出土の土器片錐および網漁に関する詳細な考察が、報告書に展開されている。

註1 a 渡辺誠『“土器破片利用の土錐”に関する二、三の考察』 1961年

b 渡辺誠『縄文時代の漁業』 雄山閣 1973年

c 柳澤清一「土錐」『貝鳥貝塚』 花泉町教育委員会 1970年

註2 斎藤弘道「土器片錐に関する二、三のメモ」『常総台地』5 1970年

註3 勝田市三反田覗塚貝塚、同君ヶ台貝塚、東海村御所内貝塚、同平原貝塚などの出土資料中に好例がある。

註4 浦野千佳子「土製品」『下野毛遺跡』 世田谷区教育委員会 1984年

註5 大槻信次「縄文中期末における網漁業の一資料」『武藏野』 第61巻第1号 1983年

## (2) 土製円板について

土製円板は、土器片を再利用して直径4～5cmに丸く加工した土製品である。当遺跡6・7区出土の土製円板も直径4～5cm前後のものが多いが、直径2.5cm前後のものから直径7～8cm前後のものまでみられる。当遺跡から出土した土器の大半が、縄文中期後半の加曾利E III・IV式期のものであることから、土製円板・有孔円板もこの時期のものと考えられる。

当遺跡6・7区出土の資料については、土製品の項において、整形方法および形態、重量など